

附属機関等の概要

(令和8年7月1日現在)

附属機関等の名称	浦安音楽ホール指定管理者選定等審査会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年条例第15号。以下「条例」という。）第3条の規定による指定管理者の候補者の選定を適正に執行するため
設置年月日	令和8年7月1日
所管事項	(1) 条例第2条各号に掲げる書類の審査に関すること。 (2) 指定の申請をした法人等に対し面接等を行うこと。 (3) 指定の申請をした法人等に対して、別に定める評価基準による審査を行うこと。 (4) その他指定管理者の候補者の選定に関すること。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	申請者の権利、競争上の地位そのほか正当な利害を害するおそれがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号（法人等に関する情報）に該当
委員の人数・任期	8人・指定管理者の指定の日まで
委員の報酬等	専門委員：日額25,000円 外部審査委員：日額9,000円
所管部署	生涯学習部生涯学習課 047-712-6794
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
木村 洋志	委員長	
大塚 一樹	委員	
宇田川 勝正	委員	
土久 菜穂	委員	
山崎 明人	委員	
関口 守	委員	
栗山 千勢	委員（専門委員）	
玉浦 洋子	委員（外部審査委員）	